

## 第10回広島県CALS/EC連絡協議会 議事録

日時：平成20年3月26日(水) 14:00～15:10

場所：鯉城会館 5階サファイア(広島市中区大手町一丁目5-3)

### 1 電子入札について

(事務局)

#### (1) 平成19年度の実施状況

- ・ 平成19年9月30日までの広島県電子入札は、建設工事において一般競争入札は原則全て、通常型指名競争入札は設計金額2,500万円以上で実施しています。コンサルタント業務の電子入札は通常型指名競争入札は原則全て実施しています。
- ・ 平成19年10月1日以降は、建設工事において一般競争入札の拡大及び事後審査型の導入に伴い一般競争入札は原則全て実施しています。
- ・ 電子入札の実施件数は、建設工事642件、コンサルタント業務680件、合計1,322件実施しています。平成19年度の電子入札は、平成18年度は249件の実施に比べ、1,073件増加しています。
- ・ 電子入札等システムは、広島県及び県内市町と共同運営を実施しています。電子入札等システムを共同利用している市町のうち、平成17年2月に三次市を最初に、福山市、東広島市、呉市、安芸高田市、竹原市、廿日市市、尾道市、三原市、庄原市の10市で、実案件により電子入札を実施しています。

#### (2) 平成20年度の実施予定

- ・ 電子入札等システムの普及の拡大を推進する予定です。
- ・ 広島県においては、6月以降、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務について、競争入札により発注する案件は原則として電子入札により実施することとしています。このため、県内受注者への普及促進と円滑な実施に重点を置いて取り組みます。
- ・ 入札参加資格の電子受付については、来年度の11月に入札参加資格の当初受け付けを予定しています。また、システム共同利用市町は19市町から22市町へ拡大する予定です。
- ・ 電子入札については、対象案件を拡大し合わせて紙入札の廃止を予定しています。システム共同利用市町は16市町から19市町へ拡大する予定です。
- ・ 電子入札の県内業者への普及促進については、来年度5月に「建設業関係説明会」を県内5箇所で開催し、電子入札の実施計画の周知を図ります。
- ・ 平成20年度までに電子入札共同利用未参加の市町に対し、個別に相談会を開催する等により、引続き早期の参加を要請します。
- ・ 平成20年度の電子入札の拡大について、建設工事においては、一般競争入札(事前審査型及び事後審査型)又は指名競争入札による案件は、原則全て電子入札の対象とします。請負対象設計金額が1,000万円以上の一般競争入札による案件については、原則として書面での入札(以下「紙入札」という。)を認めないものとします。1,000万円未満の指名競争入札は引続き紙入札との併用とします。コンサルタント業務の電子入札は、指名競争入札で実施する案件については、原則として一部の電子入札対応率の悪い業種を除き、全て電子入札で実施し紙入札を廃止する予定です。

#### (3) 平成21年度の電子入札の拡大

- ・ 建設工事及び業務について、競争入札による案件は原則全て電子入札の対象とし、原則として紙入札は廃止します。

#### (4) 電子入札システムへの対応状況について

- ・ 電子入札システムの受注者対応率は、平成19年9月の第9回協議会において報告いたしました

た数値に比べ、建設工事においては、県内業者 61%→69%へ 8 ポイント増、県外業者 67%→70%へ 3 ポイント増、合計 62%→69%へ 7 ポイント増加しました。コンサルタント業務は、県内業者 61%→66%へ 5 ポイント増、県外業者 75%→75%増減ありません、合計 67%→70%へ 3 ポイント増加しました。全体としまして、建設工事、コンサルタント業者とも順調に対応が進んでいます。

- ・ 県内地域別に見ますと、備北地域、福山地域の対応率が高く、続いて、廿日市地域、東広島地域、芸北地域の順になっています。
- ・ 県内業者の業種・ランク別の対応状況を見ますと、土木一式業種では、A ランク 100%→100% 増減ありません、B ランク 96%→99%へ 3 ポイント増、C ランク 75%→86%へ 11 ポイント増、D ランク 49%→60%へ 11 ポイント増加しています。
- ・ 平成 20 年度は、県内の受注業者に対しまして、決め細やかな対応をしてまいります。

## 2 情報開示について

### (1) 平成 19 年度の実施状況

- ・ 調達情報の開示については、平成 18 年度まで公表していました入札公告に加え、今年度からは、仕様書の電子閲覧を一部行っております。
- ・ 今年度電子閲覧の部分実施は業務委託 25 件、工事 24 件です。

### (2) 平成 20 年度の実施予定

- ・ 来年度も情報開示システムによる公表情報の充実を推進する予定です。
- ・ 平成 20 年度も引き続き部分実施を行います。(業務委託：設計金額 500 万円以上、工事：設計金額 5,000 万円以上(ただし図面が電子データであるもの))
- ・ 平成 20 年度の電子閲覧は、随意契約は対象外とします。図面の電子化は、スキャナーも可とし、平面図、縦断図、標準横断図及び主要構造図を基本とした抜粋版とします。
- ・ 農林水産部の電子閲覧は、今年度の仮想案件での試行に続き、平成 20 年度は実案件で実施します。

## 3 電子納品について

### (1) 平成 19 年度電子納品成果及びアンケート結果について

- ・ 平成 19 年度の電子納品実施件数は 270 件です。内訳は、土木 3 部 178 件、農林水産部 60 件、総務部 32 件です。昨年度より案件数が若干減っています。
- ・ 成果品(CD)の集約数は平成 20 年 3 月 10 日現在、39 件(22%)です。これは工期が 3 月末が多いために、このような結果になっています。
- ・ 電子納品アンケートの集約数は平成 20 年 3 月 10 日現在、受注者 42 件(16%)、発注者 47 件(17%)です。
- ・ 平成 19 年度の成果品 CD のチェック結果は、各発注機関へ提出された CD について、副 1 部を本庁に集約し、電子納品の要となる管理ファイルについて電子納品チェックツール(Isms)でチェックを実施しました。業務委託はエラーなし 89%, エラーあり 11%, 工事はエラーなし 100% でした。電子納品のエラーは、平成 19 年 5 月から電子納品チェックツールをホームページで公開したことから、昨年度に比べて、エラーのある電子納品が大幅に減っています。ただし、チェックツール上のエラーではありませんが、CD-R のルート上に電子納品ファイルがなく、DISK1 フォルダの中に電子納品ファイルが保存されているケースや、管理ファイルの記載内容に誤記入等が多く見られました。
- ・ アンケート結果から見る問題点は、電子納品の作成途中での手戻りを防ぐ意味で非常に重要な着手前事前協議(発注者)を、実施していないケースがありました。しかし、昨年度に比べて大幅に改善しています。また、CAD データの SXF ブラウザによる目視確認で、CAD データに

ついて SXF(SFC)形式に変換して納品する場合、SXF ブラウザで図面チェックし、文字化けがないか等の確認行為を行うこととなっていますが、未確認の案件がありました。

- ・ アンケート結果に伴う電子納品の今後の勧めかた(受注者)について、「押し印書類のスキャン電子化」の項目が、業務委託では「取り組みを進めるべき」と意見が多いことに対し、建設工事では「取り組みを回避するべき」の意見が多く、対照的な結果が出ています。

#### (2) 平成 20 年度電子納品の実施について

広島県電子納品実施要領(平成 20 年度版)を制定するとともに、引き続き電子納品対象・案件数の拡大を行います。電子納品保管管理等システムの調達・開発を行うとともに、情報共有等システムの実証実験(継続)を実施します。平成 21 年度以降の電子納品実施計画を制定・公表します。

- ・ 平成 17 年 7 月から受付を開始した電子納品事前登録を継続し、随時受付を行います。工事の入札については、平成 19 年 10 月より 1,000 万円以上は一般競争入札を導入したことから、電子納品対象案件工事で一般競争入札の場合、公告等に「電子納品対象案件」を明示し、電子納品事前登録の有無は問わないこととしています。ただし業務委託に関しましては、電子納品事前登録を行った業者から指名を行います。
- ・ 県内地域別の電子納品事前登録の状況について、建設工事は県内業者 11%, コンサルタント業者は県内業者 20% の対応率です。
- ・ 県内業者のコンサルタント業務・ランク別の対応状況を見ますと、測量業務は A ランク 91%, B ランク 62%, 土木建設コンサルは A ランク 82%, B ランク 60%, 地質調査は A ランク 95%, B ランク 80%, の対応率です。土木系のコンサルタントは、A ランク 9 割近く、B ランク 6 割以上の対応率です。ただし、建築系のコンサルタントは電子納品の取り組みが土木より遅かったことから、対応率は低いです。
- ・ 県内業者の建設工事・ランク別の対応状況を見ますと、土木一式は A ランク 90%, B ランク 46%, 舗装は A ランク 79%, B ランク 58% の対応率です。コンサルタントに比べて対応率は低いですがそれでも半分以上は対応しています。
- ・ 平成 20 年度の土木 3 部、農林水産部の電子納品対象案件は、業務委託 300 万円以上、工事 5,000 万円以上、かつ・前プロセスが電子納品であった場合は原則電子納品対象とします。また原則発注案件以外でも個別状況により電子納品対象(特記仕様書に明記)とすることがあります。建築・営繕は、金額指定での実施ではありません。建築設計業務約 30 件、営繕工事件 30 件の予定です。電気通信・機械設備は、設計業務は土木に準じ、電気通信設備工事は 1 件、機械設備工事も 1 件目標とします。

#### (3) 平成 21 年度電子納品の実施について

電子納品の円滑かつ計画的な導入を推進するため、平成 21 年度以降の計画を策定します。

- ・ これまで業務委託の電子納品は比較的問題なく進んできていることから、平成 21 年度から原則全件実施します。建設工事は、平成 21 年度 2,500 万円以上、平成 22 年度は 1,000 万円以上実施します。建築設計業務は、平成 21 年度 300 万円以上、平成 22 年度は 200 万円以上実施します。営繕工事は、平成 21 年度 3,500 万円以上、平成 22 年度は 2,500 万円以上実施します。

#### (4) 広島県電子納品実施要領の改訂について

平成 19 年度の電子納品実施結果等を踏まえて、「広島県電子納品実施要領(7編)」を改訂します。

今年度、国土交通省等の要領・基準・ガイドラインに改訂等がなかったことから、平成 19 年度の電子納品の実施結果等を踏まえ、受発注者の理解促進等を図るための記載の変更、追加等を行いました。なお、電子納品対象書類の範囲等の基本的な運用に関しては、特段の改訂は行いません。

- ・ 広島県電子納品実施要領の基本的な考え方は昨年度と変わっていません。
- ・ 電子化範囲の明確化：国土交通省の基準類で電子化対照である事項について、県レベルでそぐわないものについて電子化を再検討します。
- ・ 県の実態反映：国土交通省と県との実務実体の差等により、国土交通基準に追加・補足して

取り決めるべき事項がある場合には、明記しています。

- ・ 担当者の理解促進：関係する基準の量は多い上に、実務に携わる担当者は多岐に渡るため、電子納品に対する理解を促進するため、内容説明を追記しています。
- ・ CAD フォーマットは SXF(SFC) とします。
- ・ オリジナルファイルはワード・エクセルを基本とします。
- ・ 国と同様にオリジナルファイルから PDF ファイルを作成します。ただし、スキヤナによる PDF は行いません。
- ・ 電子媒体は CD-R です。提出部数は 3 部です。
- ・ 改訂内容に関する検討状況
  - 平成 20 年 3 月 4 日：第 10 回電子納品分科会(電気通信・機械設備部門)にて [電気通信・機械設備業務委託編] [電気通信設備編] [機械設備工事編] の改訂内容を議論し、承認されました。
  - 平成 20 年 3 月 13 日：第 11 回電子納品分科会(営繕等部門)にて [建築設計業務編] [営繕工事編] 改訂内容を議論し、承認されました。
  - 平成 20 年 3 月 18 日：第 12 回電子納品分科会(土木・農林部門)にて [業務委託編] [工事編] の改訂内容を議論し、承認されました。

### 3 その他システムについて

#### (1) 電子納品保管管理等システムについて

- ・ ライフサイクルサポートを実施するうえで重要なシステムとなる「電子納品保管管理等システム」の調達・開発を行い、平成 21 年度より運用を開始(予定)します。

#### (2) 情報共有等システムについて

- ・ 國土交通省で取組まれている情報共有等システムについて、平成 19 年度(7 事務所 8 件実施)に引き続き、一部の案件(11 事務所各数件程度)により実証実験を行います。システム利用による受発注者への効果、必要性及びその構築形態等を検証・検討します。

### 4 CALS/EC に関する研修等について

((財)広島県建設技術センター)

(財)広島県建設技術センターでは、県内の建設事業の円滑な執行を支援するために研修を開催しています。この CALS/EC においても平成 17 年度から実施しています。

#### (1) 受注者向けの研修について

- ・ 平成 19 年度の実施状況
  - 広島県 CALS/EC 研修会(基礎編)を 3 日間開催しました。参考人数は 184 名でした。
  - 広島県 CALS/EC 研修会(専門編)を 6 日間開催しました。参考人数は 135 名でした。
  - 広島県 CALS/EC 研修会(電子入札システム操作編)を 4 日間開催しました。参考人数は 188 名でした。

#### ・ 平成 20 年度の実施予定

平成 20 年度も引き続き CALS/EC 研修会を開催します。

‣ 広島県 CALS/EC 研修会(土木基礎～専門編)

開催時期：平成 20 年 7 月 6 日間

対象者及び人数：建設業者及びコンサルタント 150 名

#### (2) 広島県職員向けの研修について

(事務局)

- ・ 広島県では、平成 20 年度電子納品の実施件数が増えることから、電子納品の実施に則した研修等を開催します。研修内容は、電子納品の基礎(広島県電子納品実施要領及びその運用)，電子納品関連ツール(電子納品チェックツール，電子図面閲覧・編集ソフト(CAD))の操作研修を行

います。工事検査監については、電子納品の検査を中心に研修を実施します。

## 5 その他

### (1) 電子納品について要望

(広島県総務部財務局営繕室)

- 建築設計業務の電子納品事前登録が芳しくありません。電子納品事前登録のご協力をお願いします。今年度 30 件電子納品を予定していましたが、残念ながら 14 件しか実施できませんでした。来年度の電子納品は 30 件の目標を掲げています。建築設計業務は年間 150 件程度ありますが、その 5 分の 1 は電子納品を施行したいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

### (2) 国土交通省の要領改訂について

(事務局)

- 来年度、国土交通省の CAD 製図基準(案)、土木設計業務等の電子納品要領(案)、工事完成図書の電子納品要領(案)、デジタル写真管理情報基準(案)の改訂が予定されています。広島県においては来年度分科会等で検討を行い、広島県電子納品実施要領に反映させたいと思います。

以上